「八ヶ岳南麓を横断する高速道路はいらない!国道 141 号線の改良・改修を!」



中部横断自動車道八ヶ岳南麓 新ルート沿線住民の会ニュース

No. 3 4 2018年2月10日発行

道路予算の不透明な実態

この時期、国会では、通常国会が開かれています。予算の審議をする重要な国会ですが、実は、この予算について国民に知らされていない部分が多くあります。国交省の道路局についての部分だけを抜き出してみても、概算要求では一括請求となっています。大まかにいえば、来年度の道路予算は大体これくらいかかるというもので、個々の事業にいくらかかるのか、細かく算出したのかを国民は知ることができません。

実は、民主党政権時代に道路予算の配分先を 国会の予算審議の前に公開するという試みがされ たことがあります。これならば予算審議でどの道路

1/23 超党派の国会議員でつくる「公共事業チェック議員の会」総会で、リニア新幹線の危険性や談合疑惑について国交省ヒアリングが行われる

中部横断自動車道八ヶ岳南麓新ルート沿線住民の会運営委員会 <連絡先> 佐々木郁子 0551-47-6260 郵便振替 八ヶ岳新ルート住民の会 00220-7-50803 https://sites.google.com/site/odandonewroot/

にいくらかかるのか、その審議を国会で行うことができます、国民にも広く道路予算について知らせることにもつながり、透明化が図られるといえます。

中部横断自動車道についても同じことが言えます。これからいくらかかるのか、納税者たる国民が使い道について知ることは当然の権利と言えます。 概算要求ではその部分は全道路事業の一括請求となっており、中部横断自動車道にいくら予算がついているのかきちんと知ることができません。

特に中部横断自動車道の場合は新直轄方式という方法で建設がされる計画になっています。国を始め、各自治体の担当者は当初、国が全額負担するからという説明を行っていました。この説明が

間違っていることは調べればすぐに 分かることです。新直轄方式の県の 負担分は全事業費の 25%。 25%は 自治体が負担するのです。しかしな がら山梨県、北杜市も今までの中部 横断自動車道の予算負担分の金 額を明らかにしていません。

私たちは、この事業費の問題も含め、情報公開請求などを利用して皆さんへ様々な情報を提供してきました。しかし、まだ明らかになっていない部分が多くあります。高速道路は国民の血税で作られるものです。その使途を計画にし、予算化にも明確な根拠がなければなりません。

私たちは今後もそのチェックを怠らずに国 民として建設事業費の内容を明らかにさ せ、検証していく必要があると考えます。

環境アセスの前段階 この間の動き

中部横断自動車道(長坂-八千穂)長野側 建設計画区間の現状

国交省は平成27年4月に長坂一八千穂の計画段階評価は「適正」に行われ終了したとしていますが、平成30年2月を過ぎた現在も、国から示されているルート帯は、山梨北杜市から県境長野側野辺山の一部に入った箇所が1キロ帯として示されているだけです。長野側野辺山から先、八千穂までは依然として3キロ幅のルート帯のままです。このような現状にあって、長坂一八千穂の計画段階評価が終了したとはとても言えません。当該住民への説明責任を果たさず、住民からの問題点の指摘や意見を反映せずに進めることは許されることではありません。

第2回会議は開催されないまま越年、会議録メモの破棄?追及に動揺!

昨年9月21日に国交省長野国道事務所は長野県と共催で、長野県区間の3キロルート帯の1 キロ帯への絞り込みを目的とする第1回計画調整会議を開催しましたが、第2回会議は未だに 開催の予定がありません。さらに第1回会議の詳細な議事録も公表していません。これについて 甲府河川国道事務所にも、議事録概要ではなく詳細にわたる会議録を公表すること、直接関係 する山梨側と長野側の住民等に説明をするようにと再三の要請しましたが「既にホームページで 公表されている議事概要が全て、議事録は無い」との回答でした。重ねて議事概要をまとめた 担当者の議事メモや録音等があるのではないかと質すと存在しないと回答したので、全て廃棄 したのかと強く質すと担当課長は動揺し、情報の保存の義務等が果たされているか懸念されま す。

長野側 9/21 計画調整会議の会議録の情報開示請求、公表と説明を要請

長野側は地元自治体等が平成 28 年 7 月頃からようやく地元住民等の意見を聞く場を設けはじめましたが、殆ど当該住民には計画段階評価に基づく十分な対応は行われていません。ましてや野辺山以北、八千穂までの住民に具体的な情報がどれだけ提供されているのか、丁寧な住民説明がされているのか、意見等を述べる機会が設けられているのか、明らかではありません。出来うる限り国交省は住民の意見を聞き事業計画に反映すべきです。

第1回計画調整会議の議事概要では長野県区間の1キロルート帯及インターチェンジ(IC)の概略位置を南佐久郡6町村の意見集約結果を踏まえ、長野国道事務所が提示した1キロルート帯の考え方、ICの概略位置の考え方に基づき、具体的なルート帯やICの概略位置の検討を長野国道事務所が行うとしています。情報公開請求をするも会議録がないとして公表しようとせず、説明を求めても説明責任を果たさないのでは、国民がその情報を知る権利が十分に尊重されているとは言えません。公共事業実施機関である国交省は建設計画に関する情報を積極的に公表し説明責任を果たすべきです。

国交省は長野側1キロルート帯の絞り込みを検討中、第2回会議は未定!

備局及び両国道事務所の対応に注視し、適正な対応を求めていかなけれ

ばなりません。

山梨側国道事務所と長野側国道事務所の指導機関の関東地方整備局の課長補佐に、現状について質すと「第1回計画調整会議では長野側の1キロルート帯を絞り込むための考え方の整理をした段階であり、第2回計画調整会議の開催はまだ決まっていない。具体的に詰めるとなると大変である。検討が未熟であってもいけない。現在、長野国道事務所が検討、作業中である。昨年3月、11月の要請時にも答えたようにスケジュールありきではないことに変わりがない」とこれまでの説明を繰り返しています。今後も関東地方整

中部横断自動車道における 2つの「ボタンのかけ違い」

これまで公共事業において事業者の国は、その 建設計画の内容や手続きに重大な問題や瑕疵が あっても、既成事実を積み重ねることだけで「手続 きは適正に行われた」「問題はない」と強弁して計 画を進めてきたのが常でした。現在計画が進めら れている中部横断自動車道(長坂〜八千穂)もそ の例外でなく、国交省は「計画段階評価のプロセ スは適正に行われた」と臆面もなく公言し、住民が 求めている建設計画の見直しに真摯に対応しよう としていません。

ところが、中部横断自動車道についてはこれまでのやり方では通用しない事態が起き、これまでのように決まり文句を繰り返しても誰も納得しない状況となっています。それは2015年11月に、国交省道路局の担当者がこの建設計画を進める中で「地域住民との合意形成が出来ていない」、「2つのボタンのかけ違い」があったと発言し、重大な瑕疵があったことを自ら認めているからです。

1. アンケート調査の際のボタンのかけ違い

当初、中部横断自動車道(長坂~八千穂)では 現在の1キロ帯の北側に位置する3キロ帯が国交 省から提示され、そのルート案に関する住民アンケートが2回実施されました。

国交省は第1回アンケートの時に、配布方法で配慮が足りずボタンのかけ違いがあったと認めましたが、第2回アンケートの際にはそれを改善したと主張しています。確かに第1回アンケートでは北杜市の行政組織に入っていない居住者や別荘などの二地域居住者に用紙が渡らなかったという問題がありました。しかしそれは第2回のアンケートでもほとんど変わらず、むしろその配布先と部数はさらに意図的に住民の意見を高速道路建設賛成へと誘導するものでした。

実際、第2回アンケート調査は長坂~八千穂の計画区間の対象区域外で人口の多い長野県佐久市、小諸市でも行われ、しかもその地域に北柱市の約3倍ものアンケート用紙が配布されたことが明らかになっています。それに対し反対の多かった北柱市では各世帯に対し1枚と制限されるなど、建設賛成のための露骨な多数意見づくりが国交省により行われたのです。

更に、アンケートの集計の問題もあります。国交省の建設多数意見づくりにもかかわらず、アンケートの集計結果は、八ヶ岳南麓では住民は高速道路建設は不要として、50%以上の人が国道141号の改良・改修を望んでいるという結果が出ました。この「不都合」な結果を審議した関東地方小委員会では、反対の多さをごまかすために「関心の高さ」と言い換えて、住民の多数意見を無視することまで行いました。

従って、国交省が言うような改善の努力をしたという主張とは反対に、ボタンのかけ違いはそのまま 残されていることは明らかです。

<u>2. ワーキンググループの立ち上げ時のボタンの</u>かけ違い

国交省が認める2つ目のボタンのかけ違いは、 山梨県側のルートを決めるワーキンググループを 立ち上げる際のことです。

2012年11月22日に立ち上げられた第1回ワーキンググループでは、事務局の国交省甲府河川国道事務所から新ルート案が提示されました。これは同年10月の関東地方小委員会で当時の石田委員長の指示に基づいて甲府河川国道事務所の担当者が作成したものです。

その問題点は、

- ①「八ヶ岳南麓での整備に異論」があったためルートの変更をしたにもかかわらず、また八ヶ岳南麓を横断するルート帯案となっており、その上、当該住民への事前の相談・説明を行わなかった。
- ② 新ルート案はA, B案が出されたが、長坂~津 金は同一ルートで複数案が提示されず、住民 には選択の機会が与えられなかった。
- ③ しかも1か月半という短い期間で作成されたため、当該地域の調査が十分に行われなわれず、建設に際し避けるべき農地、別荘地などをつぶす計画となっていた。

などです。

国交省道路局の担当者はこれらのことを「ボタンのかけ違い」と言ったのですが、沿線住民の会が関東地方整備局との面談時に担当者へ問うたところ、「本省から聞いていない」からこれらについて答えられないと逃げの答弁を繰り返すだけでした。

沿線住民の会が国交省に行った情報開示請求

で、新ルート案の提示に際して、須玉ICや双葉IC から分岐するルート案が用意されていたことが明らかになりました。国交省は、計画段階評価のガイドラインに沿って新ルートA、B案と共にそれらのルートも提示してワーキンググループで比較検討の材料を提供しなければならない立場にあったのですが、それを隠し、新ルートのA案かB案のどちらにするのかだけをワーキンググループに決定させました。これこそ、「長坂ありき」への誘導の動かぬ証拠です。

公共事業の実施により個人の生活権が侵害され、私権の制約が生じる今回のような高速道路建

設計画では、この建設計画を審議した関東地方小委員会の石田委員長が指摘していた住民との「丁寧なコミュニケーション」が特に必要とされ、その事業の必要性や有効性への広範な理解が欠かせないことは改めて言うまでもありません。国交省が自ら認めている「ボタンのかけ違い」はそのことから逸脱した結果生じたものです。問題解決のためには国交省自らが「ボタンのかけ違い」を生じさせた原因を検証して、その解決のためにも「ボタンのかけ違い」の時点に戻ってやり直すことが必要であることは言うまでもありません。



(国交省開示資料)

ストップ・リニア!訴訟第8回口頭弁論

1月19日に東京地方裁判所にてストップリニア訴訟第8回口頭弁論が行われました。今回は東京と川崎市の原告の二人が、都内大田区の洗足池の水枯れや非常口・残土搬送の問題、大林組をはじめとしたJVが発注した川崎市東百合丘の非常口工事で予想される周辺環境の悪化について意見陳述を行いました。沿線住民の会からは2名が参加しました。訴訟の後には衆議院議員会館で報告集会が行われ、多くの国会議員の出席のもとでフリージャーナリスト、横田一さんからリニア談合疑惑についての講演がありました。3兆円もの財政投融資を入れた国家的大プロジェクトの裏側でこのような談合などあってはならないことです。今後の捜査の行方が注目されますが、同時に国民の力でこの捜査を全面的にバックアップしていく必要があると考えます。

シリーズ 八ヶ岳のここが好き

- 「丸太小屋は「分教場」」 - 北杜市武川町 長澤郁子

今年も32年前に丸太小屋を建てた当時の、教え子から、年賀状が届きました。

あの頃は ログハウスがブームで、大草原の小さな家にあこがれていた私たち家族はログハウスだけのビレッジを見つけ(北杜市武川町)、丸太小屋づくりに取り組みました

週末を利用した工事は 1 年がかりで月曜日の朝の会では苦労話がつい出てしまい子ども達は興味深く聞いていましたが、大工でもない私達が家を建てられるのか、半信半疑だったようでした。翌年の夏休み、完成したログハウスを確かめに、クラス全員(34人)が片道250kの旅をして我が家にやってきました。夜、友達と床に寝袋を並べ、高い天井と木の香りに包まれて眠った思い出を卒業文集に書いていた子がいました。

その時からわが丸太小屋は「分教場」と呼ばれるようになりました。

バブルの頃、開発した会社が倒産したため、私たちが権利を買い取って今では自治会を中心に 自主管理をしています。ビレッジのルールは総会で決めてみんなで守っています。広場を囲む桜 の木は30年前と変わらず毎年美しい花をそれは見事に咲かせてくれます。ただ、ただ 樹木が大 きくなるだけであの時の風景は今でも少しも変わっていません。

賀状に「いつか息子に先生の家を見せに連れていきたい。」と一言書かれていました。

地上型太陽光発電問題現状報告

小淵沢町下笹尾太陽光パネル訴訟

小淵沢町下笹尾太陽光発電訴訟の第 11 回口 頭弁論が 2 月 13 日 (火) 11 時 30 分より甲府地裁 にて開廷されます。2017 年 1 月の提訴から 2 年が 経過しましたが、裁判中にも拘わらず被告は次々 と太陽光発電施設を増設、原告の渡部さん宅は太 陽光パネルで覆われ、日射がパネルに反射し熱 風が発生するなど平穏生活権を侵害され続けてい ます。傍聴による支援を継続して行きます。

第3回北杜市太陽光等再生可能エネルギー 発電設備設置に関する検討委員会開催

1月23日に開催された検討委員会では12月26日の現地視察で市民委員が希望した視察場所を減らされ、更に係争中の1件は「中立性を保つため避けるべき」との事務局の説明で対象外とされた事、「視察場所の説明資料を配布しない」「先入観を持たずに見てもらえるよう視察場所での説明は

なし」との説明があり市民委員の説得により現地での説明が可能になった事等、本題に入る前から委員会運営に関する問題点が市民委員から報告されました。

20 名の委員中 7 名が市民委員との事で、市民 目線での検討委員会の運営が期待されますが、 事務局が太陽光発電問題に後ろ向きな北杜市当 局という事もあり、今回 30 名の傍聴がありましたが、 今後も市民の応援と監視が必要です。

皆さんもお気づきかと思いますが、送電線の増 強工事があちらこちらで行われ、大きな鉄塔が明 野〜小淵沢方面に延びています。これは、東京電 カパワーグリッド株式会社の事業計画による送電 線の工事で、平成27年10月に行われた第1回北 杜市まちづくり審議会の議事の中で既に説明はさ れていましたが、現在の段階で既に工事は終了し ようとしています。

その説明によると「対象となる設備は、北杜市内 74基。平成28年度から平成30年度の3ヵ年にわ たり 実施を計画している。甲斐市、韮崎市と順次 建替工事を進めており、鉄塔の高さは、既存の約3 0メートルから20 メートル程度高くなり、50メートル 強を計画している」との事で、北杜市景観条例施 行規則において 景観形成基準が定められ山岳 高原景観形成地域の景観形成基準は、「高さは、 30メートル以下とする」とされているため、現在も審 議会で継続審議されています。まちづくり審議会 では市民委員より、「景観条例」の観点からも太陽 光等再生可能エネルギー発電設備設置の問題点 に関する意見も出されており、今後の審議内容を 注視して行きたいと思います。

※過去の議事録:

https://www.city.hokuto.yamanashi.jp/docs/533 4.html)

2018年度会費の値上げと納入のお願い

日ごろより会員の皆様には沿線住民の会の活動にご理解・ご協力をいただきまして有難つこさいます。新年度にあたり会費の納入のお願いです。

2015 年より長期にわたり様々な問題に取り組んでいく組織体制をつくるため、また沿線住民の会の財政基盤の強化とより多くの活動を可能とするため年会費制をとっております。既会員の皆様におかれましては年会費制へのご理解を頂き諸活動が引き続き可能となっておりますが、現在、会の財政状況は逼迫しており会員が手弁当で活動を行うことも多々ある状況になっております。これからも活動を続け、国交省や国会への働きかけをより一層強めていくために年会費の値上げをさせて頂きたく、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

◎会員:年会費3000円(旧2500円)

■メーリングリスト登録が可能です。会員の皆様で会員メーリングリストに登録をご希望の方は、振込み 用紙にメールアドレスをご記入ください。

*メーリングリストとは。会員内のメールで、いろいろな情報交換が可能な仕組みです。各々の意見を瞬時に会員に伝達可能です。

◎ニュース会員:年会費1500円(旧1000円)

■ニュース: 年6回発行を速やかにお届け致します。

振込み用紙に、「会員」または「ニュース会員」の明示をお願いします。

沿線住民の会総会のお知らせ

沿線住民の会は2013年1月の発足以来、まる5年が経ちました。その間、北杜市、山梨県、甲府河川国道事務所などへの働きかけを行い、その指導機関の国交省道路局、関東地方整備局へも直接、八ヶ岳南麓を横断する高速道路建設計画の見直しを訴えてきた結果、中部横断自動車道(長坂~八千穂)の計画は未だに環境アセスの段階を前に足踏みをしている状況です。

しかし、国交省が様々な面で着々とその準備を進めていることからして、国交省は決して 建設計画を諦めたわけではなく、当初の計画通り進めようとしていることは明らかです。

今年度は、この建設計画の問題点を国会で取り上げ、日本中の皆さんに知っていただくよう重点的な働きかけを行っていく必要があります。総会では会員の皆さんへの現状報告と、今後の活動に向けた意見の交換を行うことを予定していますので、是非ふるってご参加ください。

日時:4月21日(土)午後1時30分~

場所:北杜市大泉町「いずみ活性化施設」ホール(予定)